

令和元年第11回教育委員会会議

令和元年7月24日

午前 9時29分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 では、ただいまから令和元年第11回教育委員会会議を開会いたします。  
会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日、教育監、政策推進監、人権・同和教育課長が公務のため欠席となっております。人権・同和教育課長の代理で米川課付主幹出席をいただいております。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はおみえですか。

○川喜田教育総務課主事 傍聴者はありません。

2 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、渡邊委員と豊田委員とでお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

3 議事

○葛西教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案1件、協議事項2件、報告事項1件ですが、協議事項、学童保育所による学校施設の利活用については、今後、総合教育会議等で審議、検討される事項であるため、また、報告事項、平成30年度本市におけるいじめ・不登校の状況報告については、今後、市議会等で審議、検討される事項であるため、非公開で審議する必要があると考えます。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、後ほど非公開にて審議いたします。

#### (1) 議案

##### 議案第30号 四日市市いじめ問題対策調査委員の委嘱について

○葛西教育長 それでは、議案の説明に入ります。

議案第30号、四日市市いじめ問題対策調査委員の委嘱について、説明をお願いします。

○高橋指導課長 指導課長の高橋でございます。

議案第30号、四日市市いじめ問題対策調査委員の委嘱についてでございます。

四日市市いじめ問題対策連絡協議会及び四日市市いじめ問題対策調査委員会条例（平成26年条例第24号）第10条の規定に基づき、次の1名をいじめ問題対策調査委員に委嘱するものです。

右側をごらんください。5ページをごらんください。

4番目の医療・精神科医の方でございます。前回は診療センターひながから委員を出していただいておりますが、その委員の方が一身上の都合により委員を辞したいというようなところで、診療センターひなが、心療部長の鈴木康太様に委員を引き受けていただくことになりました。委員については残任期間というようなところでございます。令和元年7月25日から令和2年5月31日までを任期とするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○葛西教育長 今市には四日市市いじめ問題対策連絡協議会と四日市市いじめ問題対策調査委員会の条例がございます。これは条例で設置されているいじめ問題対策調査委員会のその委員ということになります。

簡単に最近の対策調査委員会の活動、それから、連絡協議会、これも毎年持っておりますので、中身について簡単にご紹介をお願いしたいと思います。

○高橋指導課長 いじめ問題対策調査委員会でございますけれども、年に2回、定例で実施しております。重大事態が発生した場合、いじめを起因として命にかかわることであったりとか、あるいは30日以上欠席というような場合は重大事態と申します。その場合には臨時で招集をしまして対策調査委員会を実施するというようなことになってございます。今年度は7月にいじめ問題対策調査委員会を開催いたしました。その中で、前回お諮

りました四日市のいじめ基本方針を検討しました。それから、2つのいじめ事案、ちょっと長引いているいじめ事案について事例検討というようなところでさまざまご意見をいただいております。5ページにあります藤原委員におかれましては、県のいじめの対策委員会にも入ってございます。それから、3番の尾高委員についても同じでございます。県のいじめ、それから、ここにもございますように、県の子どもの権利委員会の委員長というようなところでいろいろと弁護士の立場からご助言をいただいております。また、橋本委員におかれましては、心理、臨床の側面から子どもたちの心理、それから、保護者の心理というようなところでご意見をいただいて、その内容についてその後に学校と協議もして、ケース会議等も持ちながらその事案についての解決、対応を図っているところです。

それから、いじめ対策連絡協議会というのがございます。これは警察とか、それから、法務局、家庭裁判所の調査官とか、そういうような方たちに、児相とかに来ていただいて、それぞれの立場から現在のいじめのこととか、その対応について情報交換をするという場になってございます。それぞれの立場でいろんな事案を抱えておりますので、そういうようなところでの情報交換の中で解決策も協議をするというような中になっております。

以上です。

○葛西教育長 これ、もし岐阜のような、いじめに起因して子どもがそれこそ転落死というような、そういうようなことになった場合、本市としてはどういう対応になるわけですか。

○高橋指導課長 まずはこのいじめ対策調査委員会を臨時で設置をします。そこで調査を行います。それを報告するわけですがけれども、それで納得いかない場合は市長部局で第三者委員会というのを設置していただいて、それで、再調査をしていただくというような形になります。

○葛西教育長 私どもとしては、考え方としては、まずはこの調査委員会ですっかり調べさせていただくと。ただ、保護者にとってみれば第三者的というふうなことであれば市長部局で第三者委員会を立ち上げてと、一応手順としては構えはあるところでございます。

何かご意見等がございましたら。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 じゃ、この件につきましては承認ということでいきたいと思っております。

## (2) 協議

## 1 次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性について

○葛西教育長 それでは、続いて協議事項に入ります。

次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性についての説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 よろしくお願ひいたします。

資料としましては、A3の横の資料で次期総合計画で取り組む政策・施策の方向性についてという資料をお願いいたします。

前回といたしますか、第1回の総合教育会議でもご議論をいただきました次期総合計画に対する教育施策、これにつきまして、また、8月の総合教育会議も控えまして、この進捗、それから、さらには市議会の新総合計画調査特別委員会の調査がございましたので、そのあたりの内容もご報告に入れさせていただきたいと思ひます。

資料を1枚めくっていただきまして、1ページでございます。

大きく学校教育と文化財・そらんぼ、それから、子育て支援と、学校教育とそれ以外というところで2つの分け方をさせていただいて、特に学校教育につきましては、柱といたしましては新教育プログラム、そして、チーム学校、それから、学習環境整備と、シンプルにこの3本を柱といたしまして、それぞれ幾つかの施策に分かれて進めます。また、学校教育以外ですと、まず、そらんぼ・文化財を四日市の誇りや愛着につなげるような文化体験というところで施策を整理する。または子育て支援と教育施策の連携というところで進めていくと。柱としては5本ですが、大きく2つに分けて資料はまとめてございます。

2ページをお願いいたします。

まず、学校教育の分野でございます。方向性といたしまして、概要にも書いてございますが、大きく世の中が動く。少子高齢化、また、グローバル化、ソサエティー5.0等々、急速に世の中の仕組みが変わっていく。そして、予測が困難な時代に当たり、子どもたちにみずから人生を開き、生き抜く力を育成していくという「輝くよっかいちの子ども」の実現というところで方向性を示しております。

そして、現状、課題ですが、やはり1つ目は複雑化、多様化する社会において子どもたちが生き抜いていけるよう、まずは基礎となる学力、体力を身につける。そして、9年間の一体的指導体制、当然、就学前も含めて一体的な指導体制ということでございますが、教育分野におきましては9年間と記載しておりますが、そして、これには教職員の負担軽減が欠かせないというところで、このあたりを課題としております。

そして、2つ目でございますが、これまでいろんな本市の施策を進めてまいりましたが、

不登校等の課題、対応、問題がございまして、そのあたり、やっぱり早期に専門的なスタッフでチーム学校として取り組みをしていくというところがございます。また、不登校につきましては、登校サポートセンターを中心とした取り組み、そして、インクルーシブ教育というところの教育的支援の体制整備というところで2つ目の課題としてまとめております。

そして、右側へ行っていただきまして、3つ目につきましては、やはり学習環境の充実というところで、今後、学校の施設の更新時期を迎える中、予防保全型の維持管理への転換を図ること、また、空調整備、バリアフリー化、未整備の部屋、またはエレベーター未設置のところについてどうしていくのか、計画的な考え方が必要、ICTの活用につきまして今後の教科書デジタル化への対応が必要、また、中学校給食につきましては令和5年4月の供用開始を目指し、整備を進めていくというところが課題となっております。

そして、その施策の展開方向でございますが、1つ目の課題につきましては、新教育プログラム、これまでご議論いただきました新しい教育に対応する本市独自の新教育プログラムというところで、これをしっかり展開して学力、体力の向上につなげていくというところがございます。これはまた後で2枚目の紙で簡単に説明をさせていただきます。

また、9年間の一体的な指導体制、学びの一体化をさらに推進していくというところ、そして、そのためにも教職員の負担軽減を図って子どもと向き合う時間の確保というところで進めていきたいと考えております。

そして、2つ目の課題につきましてはチーム学校、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、スクールロイヤーといった専門職における支援、チーム学校としてさらに機能を高めていくというところでしっかり計画してまいりたいと考えております。

そして、登校サポートセンターを核とした取り組み、小学校におけるサポートルームの設置や中学校における不登校対応教員の配置といった不登校の対応の充実、そして、インクルーシブ教育の推進に向けた体制の拡充というところで計画を進めてまいります。

3つ目でございますが、よりよい学習環境の整備といたしましては、まずは学校施設の長寿命化計画、これを基本といたしまして施設管理を計画的に保全的に進めていくというところがございます。空調整備につきましては、未整備の部屋、そして、更新時期を迎える施設もございますので、このあたり、予算、計画をきっちり立てていくというところがございます。また、エレベーターにつきましては、中学校は給食導入というタイミングでの整備というところで計画がございまして、小学校においてどうしていくのかにつきまして

でも検討をいたしますし、ICTの活用、学習環境の整備につきまして、タブレットの導入や大型提示装置、そういうところの導入についてもしっかり整備を推進してまいります。

また、中学校給食センターの整備につきましては、農業センターと連携を進めてまいりまして、食育と地産地消の推進というところで考えてございます。

また、市民、事業者におきましては、このあたり、しっかりご協力いただくというところで計画を進めてまいります。

3ページでございます。

新教育プログラムにつきましてはこれまでも何回か説明しておりますので、簡単な説明にとどめさせていただきましても、これまでも四日市は「輝くよっかいちの子ども」の育成というところで、社会人になっても通用する問題解決能力を中心に子どもたちの育成というテーマでご議論をいただいております。特に今回、新指導要領への対応、そして、ソサエティー5.0というか、新しい社会で必要となる力というところで、まず、言語能力、学習や生活の基盤となる言語能力、日本語を使いこなすというところで必要性、そして、問題解決能力、これまでもずっと議論してまいりましたが、問題解決能力をつける。そして、情報活用能力、新たに情報社会に主体的にかかわっていくための情報活用能力というところで考えてございます。

そして、それぞれ1から6のプログラムというところで、まず、読解力の観点を活用して文章を正確に理解し、適切に表現する力を育み、変化が進む社会で生きて働く読解力の育成、または算数、数学力を伸ばすプログラミング等、論理的思考力の育成、そして、英語でございますが、就学前からの4技能を総合した言語活動で英語のコミュニケーション能力の育成というところで掲げてございます。また、体育につきましては、体育授業や遊び、十分な運動量の確保、また、生涯にわたり運動に親しむ能力の育成、そして、5番目におきましては夢や志の実現に向けて主体的な学習意欲と充実に向けたキャリア形成というところで掲げてございます。そして、最後、四日市ならではのところで、四日市の持つ資源を生かして、地域に愛着を持ち、持続可能な社会をつくろうとする「心豊かなよっかいち人」の育成というところで6本の柱を掲げてございます。就学前から小学校、中学校と、それぞれつきたい力を明確にしながら、どういう取り組みと施策、また、子どもたちのアウトプットというところで内容をまとめた資料でございます。これについても説明をいたしました。

もう一枚、4ページでございます。

学校教育以外の分野でまとめさせていただいておりますが、1つ、そらんぼ四日市をはじめ、本市の資源、これをどう市民に対してしっかり理解し、誇り、そのあたりの醸成につとめていくかというところ、それから、「子育てするなら四日市」「教育するなら四日市」の中で教育施策の側から子育て支援に資する施策というところで計画を掲げてございます。

現状と課題の1番目でございますが、まず、そらんぼ四日市や市内各所に存在する文化財は、他の地域資源との関連の中でテーマ性やストーリー性、このあたりをしっかりと持たせて提示することでより深い理解や感動を与える。そして、本市の誇りの醸成やブランディングにつなげていくと、そういう課題を掲げてございます。

2つ目の課題につきましては、小中学校以外の教育施策の側から子育て支援の観点での施策展開の検討、また、図書館については本離れ、そして、博物館については憩いの場の機能というところで掲げてございます。そして、経済的な支援としまして、本市の64年続いた奨学金制度、これをより魅力あるものにするための給付型の奨学金制度の検討ということで課題を上げてございます。

そして、施策の展開方法でございますが、まず1つは四日市の誇りを感じる文化体験の提供というところで、そらんぼ四日市というところで、その中の企画内容が相互に連携し、有機的に連携するというところで一体感を高め、それぞれ来街者等々の方々に対してストーリーが感じられるようプログラムを示して、四日市の魅力を示してまいります。

また、旧四日市市役所四郷出張所につきましては、保全改修に向けた取り組みを進めてまいりますし、その他文化財につきましては市内全域の有形、無形の文化財を調査、整理しまして、それぞれ周辺の地域資源と関連づけてテーマ設定を行って、興味を持って訪れる人の増加など、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

また、子育て支援と教育施策の連携につきましては、まず、図書館につきましては、発達段階に応じた読書活動の推進というところで、さらに子育て支援の充実を図ってまいります。それぞれの年代に応じた取り組みをするとともに、例えば学童保育所との連携など、子育て支援の充実を図ってまいります。

そして、博物館・プラネタリウムにつきましては、親子で快適に過ごす場所としての博物館・プラネタリウムという側面をPRできるような取り組みも行なってまいります。

そして、奨学金につきましては、定住化を図るインセンティブとなるような給付型の奨学金制度の検討を行ってまいります。

このようなことを市民、事業者の方々と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

こういう資料を用いまして市議会の特別委員会にご説明をさせていただきまして、いただいた主な意見をご紹介します。

まず、新教育プログラムについてはよく考えたというような好意的な意見もある反面、やはり細かくてわかりにくいと。シンプルにもう少しわかりやすい資料にできないかというご意見、これは市議会だけではなく、四日市の策定委員会からもいただいて、市民にわかりやすい内容でまとめ直すことが必要かなと捉えております。

また、この新教育プログラムにつきましては、例えば防災教育や人権教育の視点も大切ではないかというご意見もいただきましたが、この新教育プログラムにつきましては新学習指導要領を見据えたものとしたしまして、そういった防災や人権につきましては、それぞれ総合計画の防災、または人権の内容といたしますか、カテゴリーの中で整理できないかなと考えてございます。

そして、その他、本市はやはり不登校の課題が喫緊であるのに、そのあたりの記述がちょっと物足らんのではないかというご意見や働き方改革の取り組みも大事だからもっと具体的にそのあたりを記述すべきでないかというご意見もいただきました。

また、医療的ケアやインクルーシブ教育につきましても、特に支援の必要な子どもたちが経年で非常に増加していることも含め、取り組みをさらに進めるべき、また、S S W等の人材もしっかり導入していくべきというご意見もいただいておりますので、そのあたりもしっかり今後の内容に書き込んでいきたいと考えております。

そして、給付型の奨学金、これも「教育するなら四日市」という1つの看板にならないかという期待もいただきましたし、このような教育施策をどの程度、それから、どれぐらいまで進めていくかに当たって基礎的なデータといたしますか、やはり書いた資料を評価、検討していくための基礎的な数値、データについても目当てを示してほしいというご意見もいただきました。

そして、その他、中核市や新図書館に対する意見をいただきました。こういうご意見を踏まえて今後も検討を進めてまいるわけでございますが、最後の資料、5ページでございます。今後の次期総合計画策定スケジュールというところで記載がございます。

これまで平成30年から令和元年度におきまして検討を進めてまいりましたんですが、現在、令和元年7月、8月というところでございます。市議会におきましては特別委員会の1回目といたしますか、実はこの期間の中で何度か部局別に説明をするわけですが、1回

目の各部局の説明がまだ終わっていないという状況でございまして、この後に8月にもう一度まずは全市的な各部局の施策を説明するということをございます、教育委員会はそこご意見は言っていたというところをございます。

そして、議会の11月定例月議会に基本構想・基本計画を提示したいという案で今進めておまして、その中で真ん中あたりに策定委員会の中で第5回というのが8月の下旬にあるわけですが、総合計画案の取りまとめと。ちょうどこのあたりに総合教育会議がございまして、まず、総合計画素案というところが8月のこのあたりにまとめるというところで今政策のほうが取り組んで、そして、ちょっと下でございまして、9月にはパブリックコメントをしたいというところで考えてございまして。それとは別に、今、市長がタウンミーティングに回っておりまして、この総合計画をテーマに地域との懇談を行っておるというところをございます。

今後、教育委員会といたしましては、まず8月の総合教育会議での議論、そして、パブリックコメントを踏まえまして11月定例月議会の基本構想・基本計画の議案としての提出、また、1月からは推進計画の素案、そして、2月定例月議会で当初予算として推進計画案を進めていくというところで、イメージとしては結構スケジュールが押しておりますけれども、何とか来年度からの実施に向けた行程として今進めているところをございます。

資料の説明は以上でございまして。よろしくお願いたします。

○加藤委員 この計画は何年間、5年でしたっけ。

○長谷川教育総務課長 10年です。

○渡邊委員 図書館の位置づけはどこに入りますかね。

○長谷川教育総務課長 図書館につきましては、調査特別委員会の中でも図書館のことがあまり触れられていないので新図書館のことが不安だというご意見をいただきまして、このあたり、政策推進課も出ておりましたので、まず、立地場所、今現在は中心市街地拠点施設の立地場所の検討段階という状況です。

○渡邊委員 教育部局としては図書館は一応中身の話はもう出ておるので、あとはロケーションの話に入っておるから、総合計画ではここでは触れないということ？

○葛西教育長 そうですね。基本的には前回の中心市街地の検討委員会の中で専門部会を持ちました。その中で図書館の機能ということについては議論をしました。そこはかなりこれからの図書館を考えて目配りした機能を盛り込んであります。私たちの考え方としては、機能については一定これで理解をいただいていると。ただ、立地場所によってそれが

7階になるのか、それとももう少し低層になるのか、いわゆる場所によって敷地面積が違ってきます。そうしたら機能の割り振りをどうしていくのかということは当然考えていかなきゃならないけれども、基本的にはいろいろ議論をいただいた機能でいきたいというふうなことで、そういう方向性を持って臨んでいます。

○渡邊委員 それから、私、ある部局の人に教育部局のは非常に熟度が高くなっているよと。ほかに比べて非常に総合計画への取り組みが随分よく頑張っているよといううわさを聞きまして、まあ、それでいいんだよな、よく頑張っておるからなという話をしたんですけど、ここに書かれた2ページ、3ページ、4ページの文章そのものは説明の文章であって、それが総合計画の文章になるわけじゃないということですよ。

どうしてかということ、例えば2ページの概要のところでもソサエティー5.0云々のところなんかはちょっと説明が十分じゃないので、そこらはおそらく注をつけてやるんでしょうけど、だから、文章の不整合みたいなものが随所に見られますので、だから、これは説明文だということ、骨格だからこれでいいという理解でよろしいですかね。

○長谷川教育総務課長 総合計画のまとめ方につきましては、基本構想というのは当然あるわけですが、いわゆるこういう政策の分野、基本計画の分野別の基本政策というところは、これは総合教育会議でもあったんですけど、8つの分野にまたまとめ直すという話がございまして、現在は部局別に、それぞれの部局が市議会説明用に整えたものでございまして、それをまた8つの分野に政策のほうで整え直すという作業、そして、今ご意見にもございましたが、各部局でのバランスといたしますか、進めぐあい、書き方の細かさとか、そういうところも含めて全体のバランスをとった分野別のこういう案が出てくるのが8月の下旬だろうというところで、まだ具体的にそのあたりをいただいておりますわけではないのですが、市議会への説明と返答も含めて何とか先ほどのスケジュールの中で8月の下旬にはパブリックコメントに向けた基本構想・基本計画の案というのを政策のほうで整えていただいて、それを総合教育会議でもご議論いただければと考えております。ですので、言みたいところはベースはこれということでございますが、多少書き直しがあります。

○渡邊委員 わかりました。

○加藤委員 今お話が出ていました8つの柱というか、8つの固まりというのは例えばどのようなものがありますか。

○長谷川教育総務課長 例えば教育ですと、教育・子育てというところにまとめられておまして、あとは生活・居住、健康・福祉、防災・消防、環境・景観、産業・港湾、交

通・にぎわいと、文化・スポーツ・観光、今の案ではこの8つというところです。

○加藤委員 教育は大体今の形が柱になるのでしょうか。

○長谷川教育総務課長 そうですね。シンプルに教育と書いてございますので、大きく変わることはないのか。ただ、子育ての面と踏まえて、先ほど申しましたように、人権教育であるとか、防災教育であるとか、そういうことがまた人権や防災にも教育の側面で記述される、そういうのもございますので、それぞれの8つの分野に教育の視点というのをどう書くかというのを、またそのあたりを政策の整え方によると思いますが、そういう中で今後、全体を見通して教育の記述を探しながら、その中についてまたご議論いただくということもありますし、シンプルに教育をどうしていく、子育てと連携をどうしていくというところでもまたご議論いただくのかなというようなイメージでございます。

○葛西教育長 1回目の特別委員会の議論が終わったと。それでいろいろ注文をいただいたと。それを私どもは受けとめて、拡充するものについてはどう拡充していくかということ盛り込みます。あるいは、他の領域で書いてもらうと。そういう整理をして8月の後半に特別委員会にかけて議論をしていくと。8月下旬にはパブリックコメントというような、そんなところへ原案をつくっていきたいという、そういう流れになろうかなと思います。またこのことにつきましては総合教育会議で市長とも意見交換をしていただくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○加藤委員 別件でよろしいですか。

○葛西教育長 はい。

○加藤委員 4ページですけど、①の一番下の段落の部分、改正文化財保護法に基づく文化財保存活用地域計画の策定に向けということで、核となる文化財を地域資源と関連づけてテーマ設定をして見せていくというような文言が書いてもらってありますが、ちょっと具体的に私のイメージが湧きにくいんですが、例えば四郷地区のようなことを思ったらいいんですか。

○川尻社会教育・文化財課長 はい。核となる文化財、四日市には例えば今おっしゃられた四郷地区には四郷村役場があって、その周りに歴史的な文化財や、町並みがあったりですとか、久留倍には久留倍を中心として史跡がたくさん点在していたりとか、他にも東海道もありますし、まだこれから策定するのですが、そのあたりが核となっていくだろうと思ひています。そういうところを中心にして、周りに点在するものを含めて幾つか地域をつくって、テーマを設定して地域計画をつくっていくというような形で考えています。

○加藤委員 それをこれから向こう10年間で具体的にやっていくという計画なんですか。

○川尻社会教育・文化財課長 地域計画をつくるのに10年ということだけでなく、総合計画の中の早いうちにはでき上がって、それに従ってその後は事業実施をしていくというような形で考えております。

○加藤委員 今こんな計画を持つということはより四日市を全国にアピールしていく1つの手がかりというか、きっかけにしていくという大きな構想があるんでしょうね。

○川尻社会教育・文化財課長 はい。おっしゃるとおりで、市外に向けてもそうですし、市内の方でも自分の住んでいるところ以外はあまりご存じないという方もみえますので、そのあたりを整理して、もう少しわかりやすくまとめてアピールしていくようなものをつくっていきたいと思っています。

○葛西教育長 四日市市をやはりより広く知っていただくと。そして、また、そういう活動を通してまちづくりにも資していくと。そして、それらを情報発信することによって四日市のアピールと。そういう考え方で、今後、文化財保存活用地域計画というのはつくられていくというようなことになろうかなということを思っています。

○加藤委員 なかなか楽しい企画だと思うんですけど、具体的にどうしていくかというのは、広くて、どこでどうまとまていくかというのは難しいですね。あすなろう鉄道もきっと考えの中に1つは入るんでしょうね。あの沿線をどうテーマづけてアピールしていくとか、なかなか壮大な計画、ただ、切り込み方が文化財というところから切っていくということになるわけですね。

○川尻社会教育・文化財課長 はい。

○加藤委員 社会教育、大変ですよ、これ。でも、久留倍があつて、四郷があつて、いよいよこれが具体化していくと我々は捉えておたらいいんですね。

それと、別件でもう一つ、図書館が子育て支援というのが、これは最近ですか。もともと幼児向けの企画、読書があつたんでしょうけど、今回の書きぶりはかなり子育て支援というところにしっかり書いてもらってありますけど、何か理由がございますか。

○大森図書館長 図書館では、読み聞かせとか、講座とか、そういったものを実際やおるんですけども、今求められておるのが子どもの読書推進、こういったところを図書館としても連携してやっていきたいというところなんです。

○加藤委員 もう少し勘ぐって考えると、新しい図書館が何か子育て支援の一角と一緒に

なりながらぐーっと進んでいくようなうねりもこの文章から感じるんですけど、そういうことではないんですかね。

○大森図書館長 現在の図書館と将来的にも新図書館でこういったことをやっていきたいということも含めて子育て支援ということで上げさせていただいておるところです。

○加藤委員 今の図書館のままでとてもこのテーマを推進するだけのスペースとか、陣容とか、規模ありませんから、このあたりをほんとうに新図書館の構想と絡めながら推進をしていくということになるんだろうと思うんですが、そのあたりはいかがですか。

○大森図書館長 ご意見のとおり、スペース的に非常に狭い状況です。いろいろ展示もやりたいというところはあるんですけども、なかなか展示スペースもないというのが現状のところ。そういった中で、例えば今書かせていただいているのが学童保育というところ、外へ出ていくような形でのイメージで、図書館から外へ出て子育て支援と一緒にやっていこうというようなことで書かせていただいております。

○加藤委員 ありがとうございます。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

○渡邊委員 4ページの左の下のそらんぼ四日市のところでブランディングとありますね。やっぱり公害と環境未来館のほうなのか、プラネタリウムと一緒になのか、そこら、どういうブランドをつけるという話なんですかね。

○廣瀬博物館副館長 こちらのブランディングという言葉ですけども、四日市というイメージは、これまでだとやはり環境の部分が非常に強かったんですけども、そこに歴史的な要素であるとか、それから、未来的な要素であるとか、そういったものも新たに四日市の魅力であるというように見せていきたいと。先ほどの社会教育文化財課での文化財を中心としたという部分もそうですけれども、博物館というのは四日市の成り立ち、それから、これからの未来の四日市というものを考えていただくということで四日市に来ていただく。逆に言うと、日本の歴史、あるいは人類の歴史というものの一端がよくわかる。そういうような、実は1つの地方都市というだけではない、四日市に来ると自分たちの暮らしとか、社会とか、そういったものもわかりやすい、そういうプログラムがあると。そんなことも含めて四日市のイメージをそらんぼや市域をつなげていく形でつくっていかうと考えています。

○渡邊委員 最近私学もブランド化というようなことを文科省が盛んに言っていて、そういうのは非常にわかりやすい見せ方だと思いますので、ぜひ充実をしてやってくださ

い。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

○加藤委員 今ブランドという話が出ましたけど、ほんとうに教育の例えば3ページの6本の柱がありますけど、ほんとうはこれもある意味ではちょっと強弱もつけながら四日市のブランド化を図っていくのも大事なんでしょうね。平均的にずっと底上げはありますが、この中でも全国的に突出した部分はこれなんだという教育のブランド化みたいなものもあればいいですよ。

○葛西教育長 そうですね。

○加藤委員 これを全部やるだけでも大変ですけど、この中で特に特化した、10年間でこれだけは四日市は全国に向けて発信できるし、どうぞというそんなのもあるとより楽しいし、また、教育に誇りが持てますよね。四日市はほんとうに平均的にどんなこともきちっと取り組んでいる都市だと思うんですけど、ちょっとぬきんでたところがあれば。

○葛西教育長 そうですね。ただ、ここに置かせていただいていることは新学習指導要領の中身を具現化している、そういうものがほとんどで、今後10年間にこれは当然やっていかなきゃならないと。ただ、それがどういう質なのか、非常によりよいものにしていくというような、そういうことが望まれると思うんですけども、一方、それこそ四日市ならではのというのは、これはもうまさしく四日市の地域資源を活用したものかなとは思いますが、ですけどもね。

○加藤委員 これなんかは先ほどの社会教育の分野ともかなり重なってきますよね。何かわくわくしてきますね。大変でしょうけれども、事務方は。でも、それで職員の皆さんも、よし、これから10年でこれだけのことをやるぞという気持ちが湧いてくるような総合計画になっていただきたいと思いますね。

○葛西教育長 この中で1の読む、話す、伝えるのプログラムで中学生のスピーチコンテスト「THE BENRON」というのがあるんですけども、これが8月17日に行われます。豊田委員にも審査員ということで来ていただいて、子どもたちのスピーチ、これらについて見ていただくという、そんなことになっております。

○加藤委員 しっかり。

○豊田委員 お楽しみに。

○葛西教育長 では、この件はこの程度にしたいと思います。